

愛川町教育委員会

平成29年7月24日

## 愛川町教育委員会 7月定例会会議録

- 1 会議日程 平成29年7月24日（月）  
午前9時02分から午前10時07分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 教育長報告事項について  
(1) 教育長報告  
日程第3 平成30年度使用教科用図書採択について  
日程第4 その他  
(1) 教育委員会の点検・評価について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
教育委員（教育長職務代理者） 平 田 明 美  
教育委員 榮 利 隆 一  
教育委員 梅 澤 秋 久  
教育委員 大 貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 伊 従 健 二  
教育総務課長 山 田 正 文  
指導室長兼教育開発センター所長 佐 野 昌 美  
生涯学習課長 折 田 功  
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一  
指導室指導主事 前 盛 朋 樹  
指導室指導主事 板 橋 康 史  
教育総務課主幹 馬 場 貴 宏

◎開会

本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会7月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （佐藤教育長）はじめに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

6月定例会分でございまして、会議録につきまして既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑がありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後、会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

平成29年6月26日から7月23日までの間に出席いたしました主な会議について、報告をさせていただきます。

6月26日、臨時の小中校長会議ということで、事故・不祥事防止についての会議をここで

開きました。28日、小中校長会議。同日、愛川町教育委員会の点検評価委員会会議を行いました。30日、県央教育事務所を訪問。

7月5日、学校訪問で中津第二小学校を訪問。6日、小中学校教頭会議。年3回の教頭会議を昨年度から始めましたが、今回は今年度初めての会議で、特に教頭としての仕事についての再確認を行っております。10日、政策調整会議、愛甲採択地区協議会。12日、学校訪問で菅原小学校を訪問。総合教育会議をこの日は行っております。18日、行政経営会議、19日、区長会、この区長会については、駅伝大会と、それからスポーツフェスティバルの件について、各区長さんにお話をしております。20日、学校訪問で中津小学校、愛川東中学校、愛川中原中学校を訪問。かわせみ広場で、六倉のかわせみ広場を訪問しました。21日、愛川町立中学校給食庁内研究委員部会ということで、今年度から親子方式の導入に向けての研究ということで、第1回目の会議を行いました。22日土曜日、盆踊りということで、三増区と六倉区の盆踊り大会に参加をいたしました。

簡単ですが、以上で報告を終わりにいたします。

それでは、質疑に入ります。教育長報告について、質疑等があればお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑はありませんので、教育長報告については、ご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

---

### ◎日程第3

○(佐藤教育長) 次に、日程第3、議案第4号 「平成30年度使用教科用図書採択について」を議題といたします。

それでは、議案審議に先立ちまして、採択までの経過について事務局から説明をお願いいたします。

前盛指導室指導主事。

○(前盛指導室指導主事) 指導室指導主事です。

平成30年度使用教科用図書の採択に当たりましては、お手元の資料の2ページにありますとおり、過日、定例教育委員会で採択いただきました愛川町教育委員会としての採択方針に基づき、清川村教育委員会とともに愛甲採択地区協議会を設置し、採択権者としての権限と

責任において、適正かつ公正な採択ができるよう努めてまいりました。

また、資料7ページにあります日程のとおり、先日、愛甲採択地区協議会を開催いたしましたので、本協議会に出されたご意見等を踏まえ、愛川町の児童・生徒にとって最適の教科書が教育委員皆様の協議の中で採択されますよう、よろしくお願いいたします。

なお、資料といたしましては、1、愛甲採択地区協議会調査員作成の調査研究報告書、2、神奈川県教育委員会の小学校「特別の教科 道徳」に係る教科用図書調査研究の結果、3、編修趣意書、ここまでは事前にお渡ししておるものでございます。これに加え、資料9ページからございます「学校からの意見」、資料17ページからございます「愛川町小中学校からの調査研究報告書」等の資料をご参照の上、ご協議いただきたいと思います。

また、教科書展示会一般来場者からの意見につきましては2件ございました。ざっと目を通しましたが、「よくできていると感じるとともに、なかなかボリュームがあると思いました」というご感想、そして、「使用する出版社名を知りたい」とのご意見をいただきました。各方面からいただきましたご意見、ご要望につきましては、机上に配付させていただきましたとおりでございます。こちらもご参照ください。

さらに、特別支援学級の児童・生徒が使用する、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択につきましても、ご協議の上で採択されますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、議案審議に入ります。

議案の審議にあたりましては、小学校道徳、道徳以外の小中学校用各教科、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の順で行います。

まず、新たに教科とされ、採択となる小学校道徳につきましては、愛甲採択地区協議会の報告を受け、質疑と協議を経て採択を決する方法を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 異議がございませんので、審議に入ります。

事務局から、愛甲採択地区協議会の報告をお願いいたします。

板橋指指導主事。

○（板橋指指導室指導主事） それでは、7月10日に行われました平成29年度愛甲採択地区協議

会における協議の結果、発行者8者のうち、全会一致で光文書院が推薦されております。

協議等が出た主な意見といたしましては、道德の目標の達成に向け、シンプルな形で授業を進めることが必要であり、別冊があることによって、外国につながるのある子供たちや書くことが苦手な子供たちにとっては、道德の時間は考えることよりも書くことに追われてしまうことが危惧されることから、別冊がないものの方がよい。また、教科書は、その1冊を見れば子供たちが考えていく、その道しるべとしてわかりやすい教科書がよい。児童に問いかける仕掛けがあり、子供たちが考え、まとめ、さらに広げて生活に活かしていこうとする、考える流れができていく教科書はよい。子供にとってわかりやすい工夫がされていて、先生たちが使いやすい教科書、そういう視点から光文書院には授業の展開のやりやすさの工夫がいろいろある。さらに、光文書院の教材が40あることも、同じ価値の中で選択肢があることにつながり、よいのではないかと等の意見が出されました。

報告は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、ご質問、ご意見を各委員さんからお願いしたいと思います。

榮利委員。

○（榮利委員） 採択協議会の中で、私も2回ほど教科書を実際に見させていただきましたけれども、サイズが大きいものはA B判の大きいものだったり、小さいものだったり、あとページ数など、いろいろ違うじゃないですか。その辺の意見は、採択協議会の中では何か出されたのですか。教科書を見たときに、これは使いづらいんじゃないかなというのが結構あったので、その辺の意見が出ていたら教えてください。

○（佐藤教育長） 板橋指導室指導主事。

○（板橋指導室指導主事） 採択協議会の中で、大きさについてのご意見はありました。ただ、大きいものは、もう少し大きいものもあり、どの会社も基本的にランドセルに入る大きさです。既に調査員さんを含め確認をした結果、そういう回答でありました。

○（榮利委員） わかりました。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

○（榮利委員） はい。

ほかにいかがでしょうか。

平田委員。

○（平田委員） 今回の協議会の中で、光文書院が推薦されているという内容で、全会一致でこの推薦ということですが、多数決でそのようになったと思うんですが、どのような

ものがほかにあったか、教えていただきたいんですけども。

(「他の会社についての意見ということですか」と呼ぶ者あり)

- (平田委員) はい。
- (佐藤教育長) 前盛指導室指導主事。
- (前盛指導室指導主事) 指導室指導主事です。

さまざまな意見が出されました中で、最終的にいろんなカテゴリーの中で絞っていき、全会一致で光文書院になったというような状況でございます。ほかの部分につきましては、例えば分ち書き、文節の区切りで区切るようなものについてのご質問でありますとか教材の量、それから数等についての話題も出ました。あとは、主なものは先ほど報告の中で出されたものでございました。

以上でございます。

- (佐藤教育長) よろしいですか。
- (平田委員) はい。

(「関連で」との声あり)

- (佐藤教育長) 梅澤委員。
- (梅澤委員) その量と数について、その視点から、なぜ、光文書院だったのかを教えてください。
- (佐藤教育長) 前盛指導室指導主事。
- (前盛指導室指導主事) 指導室指導主事です。

まず、教材の数については、光文書院さんは40ございます。道徳の時間数が35時間で、35のほうがいいのではないかというご意見も出ていましたが、各学校、それからクラスによっていろいろな実態があったときに、教材の数が多いほうが、その選択の幅が広がってよいのではないかというご意見で、最終的にはまとまりました。

また、量という意味では教材そのもの、いい教材もたくさん他社にもあり、そういう意見も出ましたけれども、45分の授業の中である程度考え、議論するという、今、文科省から出されている道徳のねらいを達成していくためには、やはりシンプルな流れのものの方がよろしいのではないかというご意見が出て、光文書院というところに落ちつきました。

以上でございます。

(「ちょっと関連でいいですか」と呼ぶ者あり)

- (佐藤教育長) よろしいですか、梅澤さん。

- （梅澤委員） はい、結構です。
- （佐藤教育長） 榮利委員。
- （榮利委員） 文科省の新しい道徳の4つの視点ってありますよね。あれを見ていたときに、日本文教出版が一番ページ数が多いんですよ。4つの項目の中のページ数が97ページかな。その中で、新しい学習指導要領のポイントのところのを入れていると思うんですけども、それについて、ページ数も含めて採択協議会の中で、新しい学習指導要領に対しての意見というのは何か出ていましたか。特に出ていませんか。
- （佐藤教育長） 前盛指導室指導主事。
- （前盛指導室指導主事） 特に、日本文教のものの新しい区分のところについてのご意見は出ておりません。
- （榮利委員） はい、わかりました。
- （佐藤教育長） よろしいですか。  
ほかにいかがでしょうか。  
（「もう一つよろしいですか」と呼ぶ者あり）
- （佐藤教育長） 榮利委員。
- （榮利委員） 教科書採択とちょっと外れるかと思うんですけども、道徳の教科を新しくやったときに、評価というのはやっぱり先生によってとか、いろいろ違うんですよ。だから、その評価については、今後、教科書会社が決まって教科書が決まったときには、どのようにしてやっていくかは、やっぱり先生によって、ばらつきが出ると思うんだよね。それが心配なんだけれども、採択協議会の話とは違うかもしれないけれども、それは事務局のほうではどう考えているの。
- （佐藤教育長） 前盛指導室指導主事。
- （前盛指導室指導主事） 指導室指導主事です。  
次期学習指導要領の中でも示されていますとおり、数値化はせず評価をしていく、文章による評価をしていくということですので、それについて、今後、研修を各学校でもしていきたいと思います。町としても、ちょうど今週、道徳の研修会を行いますので、その中でまさに触れていただこうと思っている内容でございます。  
以上です。
- （榮利委員） やはり今、先生って忙しいから、新しい教科で35時間増えることだけが先走って、評価のほうがおろそかになると心配だなと思って聞いたんですけども、もう早速、

先生方を集めてやるんだ。

わかりました。

- （佐藤教育長） 実際には教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるわけですから、やはり先生方の指導力というのは大事なことだと思いましたので、そういう面では、今、研修会等も行っていくということですから、ぜひ今後も指導力向上に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っています。

ほかにいかがでしょうか。

大貫委員。

- （大貫委員） 協議会のときに、先生の代表で調査員さんがじっくり調べた、その発表内容、それから既に現場で前もって教科書を見た先生方のご意見、それから会議に出ていられた、いわゆる先生の代表の方の意見、こういったようなご意見と、今回、採択に決まった光文書院の教科書、そこに結びつくようなご意見があったら聞かせていただきたいんですけども。

- （佐藤教育長） 前盛指導室指導主事。

- （前盛指導室指導主事） 教科書は、その1冊を見れば、子供たちが考えていく、その道しるべがわかりやすいという教科書がいいというご意見が出されました。児童に問いかける仕掛けがあって、子供たちが考え、まとめ、さらに広げていく、そして生活に活かしていこうとする、考える流れができていく教科書がよいという中で、光文書院が選ばれていったという経緯がございます。

子供にとってわかりやすい工夫がされていて、先生たちが使いやすい教科書、そういう視点で見たときに、光文書院が授業の展開のやりやすさや工夫がいろいろあるというご意見でございました。

以上でございます。

- （佐藤教育長） 大貫委員、よろしいですか。

- （大貫委員） はい。

（「関連で」との声あり）

- （佐藤教育長） 平田委員。

- （平田委員） 今、たくさん道徳の教科書がある中で、申し訳ない言い方を失礼なんですけれども、そんなに変わらないと思うんですね、正直なところ。その中で、今、指導主事がおっしゃったとおり、わかりやすい、シンプルで、なおかつ考える流れがしっかりしているというものを選ぶというのは、よほどの光文の推薦の内容が濃いからそうなったというこ

とを受けとめてよろしいのでしょうか。教科書的に、やはり児童に対しても、教える側の教師に対しても、とてもいい形に流れが持っていけるからというふうに受けとめて、簡単に、それでよろしいのでしょうか。

○（佐藤教育長） 前盛指導室指導主事。

○（前盛指導室指導主事） よろしいかと思います。やはり考える流れができていて、発問がシンプルでわかりやすい、それから考え、議論するものになるときに、町の子供たちの実態に合っている、やりやすいというご意見が出ていました。

また、巻末に、その授業を振り返るというコーナーもあるのですが、そういったものも端的に自分の気持ちをあらわすようなもので使いやすいだろうと、また、子供たちにとってもわかりやすいだろうというご意見が出ておりました。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（平田委員） はい。

（「最後に」との声あり）

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） ほかの教科書にも当然よい点がいっぱいあったと思います。例えばこの教科書はこういったようなところがよかったというようなことを言っていたら、それで参加されている方々の意見をおそらく集約していくんだと思いますので、そういうふうなことがありました、でも、光文さんに何か集約していきみたいな意見を少し聞かせていただきたいと思います。

○（板橋指導室指導主事） それでは、各社のいろんな各社の特徴というところで取り上げられたものの中で、日本文教出版が別冊の中に、友達の意見を取り入れるというような箇所があり、それについては意見の交流という部分ではよいだろうという意見もありました。

それから、教育出版については「やってみよう」というコーナーがあり、各社にもそういうコーナーはあるんですけども、その中で挨拶など、子供たちにとって非常に身近な場面を取り上げているようなものがあり、そういうところについてもよいということもありました。

それから、東京書籍では、礼儀正しく決まりを守る人というところに関して、やはり同じように、子供たちにとって身近な素材があり、議論するのにふさわしいものもあるというような意見もございました。

それから、学研では、いじめ・命をテーマにしている教材が多く、さらに2学年ごとにテーマを設けているんですね。そういうところが他社と違う工夫が見られるというようなご意見もありました。

以上です。

○(佐藤教育長) よろしいですか。

○(大貫委員) 今、いい点を出していただいたんですけども、特に教科書を扱う立場の先生方がいらっしゃると思いますよね。あるいは、調査員の方もそうでした。そういう現場の先生方が、実はこの教科書だと、やりづらいわけじゃないけれども、道徳の授業を扱っていく上でちょっと指導するのに困るのかな、こういったような教科書だと扱いづらいみたいな意見がもし出たのであれば、それも聞かせていただきたいと思います。

○(佐藤教育長) 前盛指導室指導主事。

○(前盛指導室指導主事) 指導室指導主事です。

先ほどからお話に出ている分冊の部分については、やはり書くことが増えてしまうことで、そこに追われてしまって、考えたり、議論するところにつなげにくい部分もあるのではないかという意見は出ておりました。また、発問によっては、いろんな考え方が出てきてしまって、教師の中でそれをかみ砕いたり、クラスに合うように工夫をたくさんしていかなければいけなかったりするものについては、難しい部分もあるかもしれないなというようなご意見は出ておりました。

以上でございます。

○(大貫委員) ありがとうございます。

○(佐藤教育長) よろしいですか。

平田委員。

○(平田委員) ちょっと角度の違う質問になってしまうんですけども、愛川町の「子どもいきいき宣言」の中で、いろんな本に親しもうというのがあるんですね。今回、図書館のほうに何回か足を運びまして、教科書のほうを拝見いたしました。そうしたら、そういう愛川町の今のいきいき宣言にちょっと近いような本の紹介をしている某会社がありました。そういうものに対しては、そういうふうにあっという間じゃないかなって個人的に思ったんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○(佐藤教育長) 前盛指導室指導主事。

○(前盛指導室指導主事) 中には読み物として、大変すぐれているなというようなご意見が

出た会社等もございました。ただ、読みの方に時間が必要で、国語的になってしまっていくという部分については懸念が出ている部分もございました。また、そこはやはり別な形のもので、教科書を選びたいというご意見が協議会の中で出ておりました。

また、この教科書採択の調査員の研究の中で、地域の実態に合ったものというところで採択方針を出していたわけですが、その中で、愛川の教育大綱になぞって、それをもとに研究をさせていただいておりますので、そういう部分から光文がなっているというところがございます。

以上でございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（平田委員） はい、わかりました。

○（佐藤教育長） ほかにいかがでしょうか。

梅澤委員さん。

○（梅澤委員） 私見を述べさせていただきます。

学者の端くれとして、私は道德の教科化は反対の立場です。理由は、修身の再燃をしかねないということ。冒頭にメディア等で掲げられたように、愛国心の醸成であるとか、そういうところが中心になってしまうと非常にまずいなど。しかしながら、各社から送られてきた教科書を拝見するにつれ、その不安とか懸念はちょっと和らいだので、お知らせしたいなと思います。というのは、自国のことばかり言ってしまうと、本町の子供たちのように十数カ国から子供たちが集まってきているような学校教育において、なかなか他国を尊重するような意見にいきにくいのではないかと。

そういった中で、21世紀の教育課題としてグローバル・共生社会であり、リスク・格差社会への対応が必要で、そういう多様性を踏まえた上で、そういう市民教育をしていかなければならない。そういった中で、非常に教科書会社さん、どこも、多文化共生に関する内容であるとか、格差に対する対応であるとか、どの教科書会社にしても非常に工夫されているなというところに、本当に敬意をあらわしたいなど、まず、その意見を述べさせていただきたいなと思います。

一方で、よくメディアが、問題行動が発生すると、あるいはそういう数が増えると、道德教育の充実化を図りなさいということ、特に文科省の方たちがお話しするんですけども、道德教育を充実しても、あるいは道德を教科化しても、僕はそういう問題行動は減らないのではないかと個人的には考えています。というのは、ここでこういうことを教えられても、

そのように人は簡単に行動変容はできないと思うからです。

一方で、今の話の中で、1つだけ懸念があったのが、非常に子供たちにとってわかりやすい、先生にとってもわかりやすい内容であったという点です。発問がシンプルで、非常に流れがわかりやすい。これというのは、1つの答えに対して、とにかく誘導的に持っていきかねないなというところが1つの懸念です。しかし、これについては推薦された教科書だけに限らずかなという点があります。

そこを変えられるのが、僕は教師のやっぱり指導力かなというふうに考えます。新しい学習指導要領に変わるにあたり、資質、能力は3つの視点でつける。1つは習得、確実に理解させること。2つ目は育成、考え、学び合うこと、これがおそらく教科道徳の中核になるかなと考えています。そして、人間性等の涵養。道徳を教科化しても、やっぱり育成までしかできないです。しかしながら、人間性の中核はやっぱり涵養、つまり染み込ませることだと私は考えます。つまり、道徳という教科をもとに考え、学び合うことをいかに実生活の中で、周辺の大人や仲間たちが、その姿を実践し続ける中で、そういったよりよい人間性が一人一人の子供たちに染み込んでいくこと、これはやっぱり道徳という教科の、あるいは道徳という全教育活動において不可欠なものの中核かなと考えます。

この後、採択に入るとは思いますが、そこについての意見はありませんが、ぜひ、指導主事の先生方をお願いをしたいのは、そのような涵養につながる道徳指導、道徳教育のあり方について、ぜひ、各現場でご指導いただけると嬉しいなと思います。

以上、長くなりましたが私見でした。

- （佐藤教育長） ご意見ということでございましたけれども、今ほかにご意見は何かございますか。

今の件について、指導室指導主事のほうで何かご発言はありますか。

板橋指導室指導主事。

- （板橋指導室指導主事） 今回の梅澤委員のお話を受けて、1つ、もし十分に伝わっていないとするならばということで補足させてください。

ここで、先ほども流れということで話されているので、だいたいの流れになるというふうなイメージにとらわれているのかなと思ったんですけども、そうではなくて、この光文さんの最後の発問のところは、広がりを持って、子供たちに考えさせる十分余韻があるということで認められて、推薦されているというところは、この調査員さんの報告の中に入っております。逆に、ある程度決めつけてしまうような教科書会社もなくなっただけですけれど

も、そこについては、やはり調査員さんの中で、これは逆によろしくないだろうと。1つの考えに絞るのではなくて、広がる教科書として選ばれているというところは補足させてください。

○（梅澤委員） ありがとうございます。

今の意見は、ごめんなさい、私、見落としておりましたが、非常にいい意見だなと思います。多様性、ダイバシティーの中で、その多様性を尊重し合う、もっと言ってしまうと自由権を相互承認し合うことが学校教育の意義だと私は考えます。これだけタブレットが普及してきて、一人一人が個別にいろんなものを習得できる時代において、やっぱり学び合う必然というのは、お互いの意見を尊重し合い、互いを受容し合う中で、また対話の中で考えを深めていくこと、有意性を高めていくことかなと思います。

貴重なご意見、ありがとうございました。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

（「1つだけお願いします」との声あり）

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 教科書を指導するのは学校の先生。でも、その教科書で授業を受ける、つまり子供たちにとって取り扱いやすいもの、だって小学生ですから、まだ重いものも大して持てないような小学校の1年生から、ある程度体格ができてきた6年生までいますので、そういったような子供たちに、子供たちの立場にとって、この教科書が一番いいだろうというような意見は出なかったのでしょうか。

○（佐藤教育長） 前盛指導室指導主事。

○（前盛指導室指導主事） 終始、子供たちにとってという観点で話は進められておりました。取り分け大きさ、それから重さというところについても話題が出ており、ランドセルに入るかという視点もありましたし、それから机の上に置いたとき、どうであるかということについても話題が及び、そういった意味でも分冊があることによって混乱をする場合もあるかなというところで、分冊がない方がいいというようなご意見もあったと思っております。

以上でございます。

○（大貫委員） ありがとうございました。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等があれば。

いろんな視点で採択協議会の方でも、各教科書のいい部分、それから、そういうところを上げながらも、教員、そして子供にとって使いやすいもの、それから現場の意見も含めて、光文書院ということでご提案ございましたけれども、今の皆様方の委員さんのご質問等で、特に理解がまだできていないような部分がもしあれば確認したいと思いますが、その部分についてはよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) そうしますと、皆様方のご意見を総合的に判断させていただきますと、小学校道徳については光文書院ということで考えてもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- (佐藤教育長) ご了解をいただきましたので、それでは、小学校道徳は光文書院を採択することに決定いたしました。

以上で、小学校道徳の教科用図書の採択についての審議を終わるわけですが、改めて道徳、光文書院、以上、確認をいたします。

続きまして、道徳以外の小中学校用各教科の教科用図書につきまして、審議に入りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

前盛指導室指導主事。

- (前盛指導室指導主事) 指導室指導主事です。

それでは、資料1ページ、2、小学校教科用図書、3、中学校教科用図書をごらんください。

道徳以外の小中学校用各教科の教科用図書の採択につきましては、法令及び文部科学省初等中等教育局長通知により、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、小学校は平成26年度に、中学校は平成27年度に採択したものと同一の教科用図書を採択しなければならないことになっておりますので、引き続き採択してよろしいか、ご確認をお願いいたします。

なお、平成26年度、27年度にそれぞれ採択した理由につきましては、資料の24ページから26ページに掲載してございますので、ご参照ください。

以上です。

- (佐藤教育長) 24ページから26ページに掲載している教科書ということになりますけれども、いかがでしょうか。ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

(「ちょっと質問よろしいですか」との声あり)

- (佐藤教育長) 榮利委員。
- (榮利委員) ここに書いてある黒丸のところは、もうちょっとこうしたらいいなという意見なんですね、学校からの意見。
- (佐藤教育長) 前盛指導室指導主事。
- (前盛指導室指導室指導主事) 指導室指導主事です。  
はい、おっしゃるとおりです。
- (榮利委員) それで、教科書は変わらないわけだけれども、これからの指導に対して、この黒丸は何とかしていかなきゃいけないねというので残っているのであれば、やっぱり小学校6校、中学校3校あるんだから、共通課題にしないといけないですよ。その辺はどういうふうに進めていくの。
- (佐藤教育長) 前盛指導室指導主事。
- (前盛指導室指導主事) 指導室指導主事です。  
魅力ある学校づくりの検討委員会というのが年4回ございまして、そういったところで話題にしていきたいと思っております。
- (榮利委員) せっかく出された意見だから、共通認識を持って、この教科に対してはこういうところをちょっと変えていこうねとか、そういう認識を持たないと駄目だと思うんですよ。だから、その辺は共通話題にして取り組んでいただきたいなと思います。  
以上です。
- (佐藤教育長) ほかにございますか。  
大貫委員。
- (大貫委員) 今のご意見と全く同じで、ここに述べられている問題点みたいところは、これはあれでしょう、先生方が教科書を使っていてわかったことだから、先生方がいわゆる教材研究、指導の方法、こういったようなものでクリアするものですよね。教科書にこれがないから駄目だというような先生じゃ、実は困るわけですよ。だから、これを気づいたこと自体、既にもうしっかりやっているという証明だと思いますので、ぜひ先生方に、この教科書を教えるんじゃないんだからね、先ほどの話もある。教科書はあくまでも材料なので、先生方はそののところがしっかりと勉強してもらって、授業に当たってもらいたいなということを見てつくづく思いました。感想です。
- (佐藤教育長) ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、各学校から幾つか黒丸で課題は出ておりますけれども、今、大貫委員さんが言われたように、教師の指導の部分でクリアできる部分もありますので、また同一教科書を採択するという事にもなっておりますので、引き続き採択してよろしいかということで見直ししたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、異議なしと認めます。

小中学校教科用図書については、資料の1ページに記載されておりますとおり、同一のものを継続して採択をいたします。

引き続き、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきまして審議に入ります。事務局から説明をお願いいたします。

前盛指導室指導主事。

○(前盛指導室指導主事) 指導室指導主事です。

学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択につきましては、各教育委員会が毎年度異なる図書を採択することが可能でございますので、各学校から希望があった図書の中から児童・生徒の障害の状況や発達の段階等を考慮し、適切であると判断した図書について採択をすることになっております。

資料1ページ、4、学校教育法附則第9条による町立小中学校教科用図書採択にございませとおり、文部科学省検定済み教科書、文部科学省著作教科書、文部科学省コードつき一般図書、弱視用拡大教科書、いずれにつきましても、各機関等により調査研究が行われ、また、使用実績等もあることから、平成30年度使用、学校教育法附則第9条による教科用図書としては適当であると判断しております。

説明につきましては以上でございます。よろしくご協議をお願いいたします。

○(佐藤教育長) ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、異議なしと認め、学校教育法附則第9条の規定による教科用図

書について、資料の1ページの4番にあるとおり採択をいたします。

以上で、日程第3、平成30年度使用教科用図書採択についての審議を終わります。

なお、ただいまの審議の結果のとおり決することといたしますが、資料の4ページに記載されておりますとおり、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、当該採択地区内の町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとなっておりますので、したがって、採択のありました教科用図書につきましては、ただいまの採択結果が清川村教育委員会の採択結果と異なった場合には、教育長を愛川町教育委員会の代表とし、清川村教育委員会と協議を行い、その協議の結果、決定された教科用図書を愛川町教育委員会が採択する教科用図書とすることによってよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 特に異議がございませんので、清川村教育委員会と採択が異なった場合については、協議の結果をもって愛川町教育委員会の採択結果といたします。

最後に、事務局より確認等をお願いいたします。

前盛指導室指導主事。

- (前盛指導室指導主事) 指導室指導主事です。

清川村教育委員会との協議につきましては、必要が生じた場合には、この後、行うことになっております。したがって、採択の結果につきましては、それ以降に公表することによってさせていただきます。

また、採択の理由につきましては、本日の議事録をまとめ、次回の定例会でご報告させていただきます。教科書採択の全ての決定は、教科用図書の採択結果及び採択理由の両方をもって正式な採択とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

なお、採択の結果等につきましては、資料の4ページ、11にありますとおり、採択期限となる8月31日までに各市町村教育委員会から神奈川県教育委員会に報告をいたします。また、各学校には通知をもって、住民の方々には町のホームページ等を通じて周知をさせていただくこととなりますことも、あわせてご承知おきください。

採択事務に関する確認は以上となります。

- (佐藤教育長) それでは、日程第3、議案第4号 平成30年度使用教科用図書採択については以上とさせていただきます。

ここで、暫時休憩いたします。

傍聴の方々に、予定のある方々にご遠慮なくご退席をしてください。

---

◎日程第4

- （佐藤教育長） それでは、会議を再開します。

次に、日程第4、その他を議題といたします。

初めに、教育委員会の点検・評価についての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

- （山田教育総務課長） それでは、愛川町教育委員会の点検・評価でございます。

こちらの点検・評価につきましては、先月、6月28日に第1回目の点検・評価委員会会議を開催いたしました。そこで、点検・評価委員の皆様から、委員の皆様にご各事業の説明をさせていただきまして、その場でご質問をいただくとともに、その会議の終了後、委員の皆様からご意見を寄せていただくよう依頼をさせていただいたところでございます。そして、今月上旬に各委員さんからご意見や改めてご質問等も、今、提出されているところでございますけれども、実は第2回目の会議が明後日、26日に開催をする予定となっております。

そこで、点検・評価委員に提出していただいたご意見等、確認を行っていただきまして、点検・評価委員の意見というところを取りまとめることとなっております。例年、この定例教育委員会に、この点検・評価の案件を出させていただく際には、点検・評価委員さんからいただいた意見を掲載して、教育委員の皆様からまたご意見をいただくという形をとっておりますけれども、今回、第2回目の点検・評価委員会会議が、ちょっと当初の予定よりも遅れまして、本定例会の後に開催という流れになってしまいましたので、本日お配りしております資料2のほうでは、各シートに、まだ点検・評価委員の意見というところが掲載されていない状態となっております。

したがって、前回の定例会の全員協議会でお示ししましたものと基本的に同様なものとなっているところでございますけれども、明後日の会議が終わり次第、点検・評価委員さんのご意見を取りまとめたものを教育委員の皆様方にお配りをさせていただきたいと考えております。大変恐縮ではございますけれども、教育委員の皆様から、それぞれの項目ごとに教育委員会の考え方と今後の取り組みをまとめていくためのご意見をいただきたいというふうに考えておりますので、また取りまとめ次第、委員さんのところにお届けをさせていただきまして、それを参照していただきながら、教育委員の皆様からご意見等をいただきたいと

いうふうに思っております。今日の会議では、そちらの依頼をさせていただくということでございます。あわせまして、回答の様式等につきましても、ちょうどお配り、もしくはメール等で送られていただきたいと思います。

そして、今考えているところではございますが、お忙しい中ではあります、できましたら8月10日あたりをめどにご意見をいただけるとありがたいというふうに考えております。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） ちょっと順番が逆なような気がするんですけども、点検・評価委員の方の意見も見ながら意見を書きたいんですけども、それは10日の前に配られるんですか。

○（佐藤教育長） 山田課長。

○（山田教育総務課長） 26日に、一度いただいているものはあるんですけども、その内容が皆様、いただいているのが半分質問のような状況であったりと、また会議の中でご説明してまとめなければいけない部分があったので、26日の会議の中で、一度出したものを内容についてはっきり確認をさせていただき取りまとめ次第、できる限り早く、お示したいと思ひます。

○（榮利委員） 説明が足りなかったということ。

○（山田教育総務課長） そうですね。説明はそれなりにさせていただいたつもりではございますけれども、十分ご理解いただけなかった部分もあったりしているところも感じております。

○（榮利委員） この間、私、確認しましたけれども、評価委員はかわっていないと言っていましたよね、かわっていないんですよ。

○（山田教育総務課長） はい。

○（榮利委員） その辺は事務局のやり方がまずいんだろうから、きちんと説明して、点検・評価委員としての意見をいただけるようにしていただきたいと思います。

○（佐藤教育長） 26日に会議をやるんでしょう。

○（山田教育総務課長） はい。

○（佐藤教育長） いつ配るんですか。

- （山田教育総務課長） 今月中には何とかまとめたいとは思っております。
- （佐藤教育長） ということで、今月中には各自宅にお持ちするという事になっているよう  
うでございますので、それを参考にしていただいて、8月10日ぐらいでいいんですか。とり  
あえず、まで。
- （山田教育総務課長） はい。「まで」としたいんですが、皆様のご都合もございましてし  
ょうから、そこを……。
- （榮利委員） 全体日程を決めて、それでそれに合わせて動くんじゃないの。皆さんの日程  
なんか聞いていたら、期日に間に合わなくなるじゃない。
- （山田教育総務課長） はい。ということもございまして、次回の定例会には併記した形で  
一度お示ししたいと思っておりますので、できる限り10日をお願いをしたいと思ってお  
ります。
- （佐藤教育長） 今、10日ということで事務局からございましたけれども、10日によろしい  
でしょうか。
- （梅澤委員） すいません、10日締め切りの原稿が3本あるんです。なので、ちょっとごめ  
んなさい、僕、無理だと思いますね。10日間で17本のレポートを書けという話ですよ。そ  
れ以外にも、大学、終わっているようで、実は成績の業務があったりとかするので、あとイ  
ンターシップの担当であったり、あるいはオープンキャンパスの担当なので、休みがない  
中で10日を迎えるので、すいません、追加での仕事が急にここで入るのはちょっと苦しいな  
という状況です。事務局としても、まとめる時間が必要でしょうから、土日を挟んで14か15、  
コピー・アンド・ペーストできる状況でお渡しします。
- （佐藤教育長） 教育総務課長。
- （山田教育総務課長） 勝手なお願いをしているところで、申しわけございません。私ども  
のほうもご迷惑をおかけしておりますので、確かに15日ぐらいまでにいただければありがた  
いと思います。
- （佐藤教育長） 提出方法は、どういう形なんですか。
- （山田教育総務課長） 紙ベースでも構いませんし、電子データでお送りいただいても結構  
でございます。
- （佐藤教育長） 希望はどちらですか。
- （山田教育総務課長） できれば電子データで。
- （佐藤教育長） 最初からそう言えばいいのに。できるだけ電子データでいただけると、打

つ時間が、手間がなくなるので、後ろでも対応できると。

○（榮利委員） 紙をメールで送ってください。

○（山田教育総務課長） はい、わかりました。

○（佐藤教育長） 手書きでも構いませんので。

（「それを送るって、どうやって送るの」との声あり）

○（山田教育総務課長） 教育総務課のアカウント宛てにメールでお送りいただければと思います。その送付先につきましては、アドレス等をまたご連絡させていただきたいと思えます。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

○（榮利委員） はい。

（「ちょっと質問してよろしいですか」との声あり）

○（佐藤教育長） 平田委員。

○（平田委員） 今、榮利委員さんが言った、評価委員の意見を見ながら書きたいという内容もよくわかるんですけども、どうしてもそれをしなきゃいけない項目なのかしら。わかるんですよ、おっしゃることは。

○（榮利委員） 新しい事業が2つ入っているんですよ。そこはちょっと外部の人の意見も聞きたいなと思って。あすなろ教室と小中一貫の話が載っているので、それはちょっと評価委員の意見を聞いてみたいなと思っていたんですよ、前から。

○（平田委員） そういうのって、そっちの意見とこっちの意見を総括しているほうに答えをしなきゃあれなのかしら。こっちはこっち、こっちはこっちという、必ずしもイコールにならなくたっていいわけでしょう。いいところはイコールになりますけれども、そうじゃないところも出てくるわけですから、そういうことを考えると、合わせなくてもおのおのの状態の今お聞きした日数でできる、最初の10日ということもあるかもしれないんですけども、その辺はどちらですか。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（山田教育総務課長） ご意見のように、両方とも考え方はあると思います。それぞれ評価委員さんの意見をいただかなくても、教育委員さんとしての考えを書いていただくことも大事だと思います。1つは、最終的に取りまとめをする際に、評価委員さんはその中でもこっちの方面のことを強く言っていて、教育委員さんはそこに触れていないといえますか、別の視点からお答えになっていますと、全体を見た形の中でまとめる際には、評価委員さんの意

見も踏まえた形で答えをとといいますか、教育委員会の考えというのをまとめていく必要があるというふうに考えております。

○（平田委員） となると、やっぱりいただいたものをまとめてからやったほうがいいというのが結論ですよ、そうなる。

○（山田教育総務課長） そうですね。個人的な考えでございますけれども、教育委員さんとしてのご意見はまずお持ちいただいでいて、そこで評価委員さんはこういう視点で考えているのかというところがありましたら、それにも答えられるようなところがもとあれば、一番ありがたいというふうに考えています。

○（平田委員） というと、榮利委員が言ったとおりの状況になりますね。

○（山田教育総務課長） はい。

○（平田委員） わかりました。じゃ、なるべく早目に教えていただければと助かると思います。

○（山田教育総務課長） はい、わかりました。

○（佐藤教育長） ほかにございますか。

榮利委員。

○（榮利委員） 去年の点検・評価のときに私は言ったと思うんですけども、点検・評価委員さんの意見等が違う場合があるんです。それで質問をしたら、山田課長が、実はありました、意見がありましたという話をしたんですけども、学力の話でね。点検・評価委員さんの話では、愛川町の児童・生徒の学力が下がってきているんじゃないかという話をしていたので、それはちょっと違いますねという話は私はさせてもらったんですけども、少しずつよくなってきているんですよ。それは、点検・評価委員の方と教育委員の意見が載るわけだから、やっぱりきちんと説明してほしいという話を去年したんです。そうじゃないと、間違った意見が載っちゃうおそれがあるので。そういうところも気をつけていただいて、実は点検・評価をやっていただきたいなという話は昨年しましたので、よろしく申し上げます。

○（山田教育総務課長） はい。昨年、そういうお話もいただきまして、その件に関しましては点検・評価委員さん、会議の場ではそういった発言はなかったんですが、後で出された意見書にはそのような文書で出されたというところでお話しさせていただきまして、学力が低いというような言い方、年々下がっているという自分の考えといいますか、自分の考えというのをお持ちだったようでして、実はそういう下がっていつているわけではないんだよというところをご説明させていただきまして、評価委員さんがそこを十分理解していなかったと

というような話はいただいて、そこは訂正のほうをさせていただいた経緯がございますので、またその辺の説明は丁寧にさせていただきたいというふうに考えております。

- （佐藤教育長） ほかにいかがでしょうか。
  - （榮利委員） もう一つよろしいでしょうか。
  - （佐藤教育長） どうぞ、榮利委員。
  - （榮利委員） 一番最初に点検・評価をやるときは、実際に論議を始めて1年かかったんですよね。始めてから、もう結構経つんだけど、これも私ずっと前から思っていたんだけど、この点検評価のユニバーサルデザイン化はできませんかという話なんだけど、教科書みたいに。あれは教科書というのは、ユニバーサルデザイン化はもうどの会社もやっていますよね、見やすい、読みやすいって。だから、教育委員会が出す点検・評価だから、これもユニバーサルデザイン化ってできないのかなと。字が大きかったり、小さかったり、ゴシック体ってこういうふうに、明朝体ってこういうふうにかたまってくるとすごく見づらいんだよね。これは要望です。ユニバーサルデザイン化すると、すごく読みやすくなりますから。多分、字体を変えるだけで直るんじゃないかなと思うんだけどね。
  - （佐藤教育長） 教育総務課長。
  - （山田教育総務課長） ありがとうございます。研究、検討をさせていただきます。字体とかそういったものは見やすいほうが当然よろしいかと思っておりますので、それは簡単にできることでもありますので、見直しをしてまいりたいというふうに考えております。
  - （榮利委員） 役場の文書ってみんな読みづらいというか。
  - （佐藤教育長） ポイントがちょっと小さいかもしれませんね。これは1枚におさめているからでしょうから、もうちょっと枠を大きくしてとか、ポイントの字を大きくするともっと見やすくなると思いますよね。
  - （榮利委員） 字体を変えたほうがいいんじゃないですかね。
  - （佐藤教育長） そこは検討してください。
  - （山田教育総務課長） はい。
  - （佐藤教育長） よろしいでしょうか。
  - （榮利委員） はい。
  - （佐藤教育長） ほかにいかがでしょうか。
- （発言する者なし）
- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、ほかに質疑がありませんので、教育委員会の点検・評価についてはご了承願います。

本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員さんからご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、事務局、何かありますか。

- (山田教育総務課長) 特にございませぬ。

- (佐藤教育長) それでは、以上で7月の定例会の議事日程を全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、7月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして、大変お疲れさまでした。

それでは、なお、次回の教育委員会定例会の日程ですが、8月28日、月曜日9時から、町役場2階のこの201会議室で開催をいたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、この後、全員協議会を行います。暫時休憩いたします。

20分から始めたいと思います。よろしくお願いたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成29年8月28日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会  
教育長職務代理者

平田 明美

教育委員

榮利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

大貫 洋

調整職員

馬場 貴宏